

第369回徳島海区漁業調整委員会 議事録

- 1 日 時 令和7年2月28日（金）14:05～15:00
- 2 場 所 海区漁業調整委員会室
- 3 出席委員 岡本 彰、福島 茂、阿利茂昭、島崎勝弘、
三原敏夫、柏木正弘、平尾義徳、團 昭紀、
福井典代、中村秀美
- 4 欠席委員 豊崎辰輝、濱 竹美、三木真之、中西 敬、
今治清孝
- 5 事務局 岡久事務局長、加藤課長補佐、佐竹主事
- 6 県出席者 竹内係長、吉田主任主事
- 7 議 題
 - (1) するめいか及びぶりに関する令和7管理年度における知事管理漁獲可能量の設定について
 - (2) くろまぐろに関する令和6管理年度における知事管理漁獲可能量の変更について
 - (3) くろまぐろに関する令和7管理年度における知事管理漁獲可能量の設定について
 - (4) 徳島県漁業調整規則の一部改正について
 - (5) 宝石さんごの採捕に係る委員会指示について
 - (6) 知事許可漁業の申請期間について
 - (7) 漁業権に係る資源管理状況の報告について
 - (8) その他

8 議事

局長： 定刻が参りましたので、これより第369回徳島海区漁業調整委員会を開会いたします。

本日の会議には15名中10名の委員の出席を賜っております。本日の委員会が成立していることをご報告申し上げます。

それでは会長よろしく願いいたします。

会長： 皆さんこんにちは。委員の皆様方には年度末の大変お忙しいところをご出席いただきましてありがとうございます。本日もよろしく願いします。

それでは、ただ今から第369回徳島海区漁業調整委員会を開会いたします。

本日の会議の議事録署名は、島崎委員さんと三原委員さんをお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

議題1は「するめいか及びぶりに関する令和7管理年度における知事管理漁獲可能量の設定について」でございます。

それでは、県より説明をお願いします。

漁業管理調整課： 資料1により説明

会長： 説明は以上のとおりですが、本件についてご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

委員： ちょっとよくわからなかったんですけど、101,000トンの内数っていう形で決められてるんですけど、過去の漁獲実績によると去年とかだったら653トンですよ。だからその、全部の都道府県合わせて101,000トン？その中に収まるんですか。

漁業管理調整課： T A Cというのが国全体で枠を決めて、各県に実績に基づいて配分するっていう内容にはなるんですけど、とりあえず今はT A C管理を試行期間っていう、いきなり本格管理じゃなくて、お試し期間として始まったんです。

まずは全体の枠を決めて、各県の実績とかを見ながらお試しでやっていきたいと思いますという段階でして、各県への配分は決めず、全体 101,000 トンというのを仮で決めておいて、各県の実績とか漁獲の方法とかを受けながら、今後配分とかも考えていきたいと思いますという段階です。なので今、本県の漁獲がですね、例えば、漁獲実績に対して、割合が何%っていうのがあると思いますけどそれに対して今の漁獲量が収まるのかって言われると、そこははっきりは言えない。わからないところではあるんですけど、今は国としては全体だけ決めてるっていう状態です。

委員： 別に超えても、何の制限もかからない？

漁業管理調整課： 現段階では採捕停止は全く伴わないので、積み上がり状況とかを見ながら、目安として 101,000 トンという全体が決められているというイメージです。

委員： はい、わかりました。

会長： 他に何かございませんか。

委員： ありません。

会長： 無いようでございますので、本件につきましては、諮問案どおり異議のない旨を答申することとしてよろしいでしょうか。

委員： 異議なし

会長： ご異議なしでございますので、本件につきましては、諮問案のとおり答申することといたします。

それでは次の議題に移りたいと思います。

議題2は「くろまぐろに関する令和6管理年度における知事管理漁獲可能量の変更について」でございます。

それでは、県より説明をお願いします。

漁業管理調整課： 資料2により説明

会長： 説明は以上のとおりですが、本件についてご意見、ご質問等がございましたら、お願いします。

委員： 枠もらうんは余ってる県からもらうん？他県から？

漁業管理調整課： あの手続きでもらった3.9トンっていうのは他の県が枠を余っていたので、それを譲り受けたということでございます。

委員： じゃあまた徳島県も余ったときは、どっかにお渡しするということ？余った分を。

漁業管理調整課： くろまぐろに関しては漁期が終わった3月31日時点で、その消化率8割を超えてると、次の年に追加配分をもらえるっていう制度になっています。

本県の場合、3.9トンもらっても、すでに8割は超えてるんで、余ってもあげないといけないということはないです。ただ他の県は、このままだとおそらくもう8割は超えないだろうという消化状況だったんで、他の県にあげて消化率8割を達成しようとしてるっていう対応です

委員： そうか。

会長： 他に何かございませんか。

委員： 残つとる枠は3月1日から口開けるん？

漁業管理調整課： ちょっと具体的な日までまだ決まってませんが、早めに出そうとは思っておりますのでまた改めて組合に通知をさせていただきます。

委員： わかりました。

会長： 無いようでございますので、本件につきましては諮問案どおり異議のない旨を答申することとしてよろしいでしょうか。

委員： 異議なし

会長： ご異議なしでございますので、本件につきましては諮問案のとおり答申することといたします。

それでは次の議題に移りたいと思います。

議題3は「くろまぐろに関する令和7管理年度における知事管理漁獲可能量の設定について」でございます。

それでは、県より説明をお願いします。

漁業管理調整課： 資料3により説明

会長： 説明は以上のとおりですが、本件についてご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

委員： いいですか。令和6年度の状況を見たら、令和7年度のこの枠ってもう結構ぎりぎり。結構、取られるような気がする

んですけど、その追加配分があれば獲ってる量に対してちゃんと制限かけずにずっと漁獲はできるということでしょうか？

漁業管理調整課： 正直それに関してははっきりわからなくて、例年、枠がやっぱり足りなくて、今の枠では採捕停止をかけてるんで、ほんまに採捕停止をかけなかったらどれぐらい取れるかってわからないんですよ。

委員： はい。

漁業管理調整課： 現状は枠を交換してもらってももう実質 30 トン近く獲ってて、それでも採捕停止をかけてるような状況なので、正直、今当初配分で 30.5 トンになって、追加配分がもしこの試算どおり 6.1 トンあれば合計で 36 トンありますけど、これで間違いなくいけるかっていうと正直わからないところはあります。もしかしたらこれでやっても採捕停止かかるようなことになるかもしれません。

会長： 他に何かございませんか。

無いようでございますので、本件につきましては諮問案どおり異議のない旨を答申することとしてよろしいでしょうか。

委員： 異議なし

会長： ご異議なしでございますので本件につきましては、諮問案のとおり答申することといたします。

それでは次の議題に移りたいと思います。

議題 4 は「徳島県漁業調整規則の一部改正について」でございます。それでは、県より説明をお願いします。

漁業管理調整課： 資料4により説明

会長： 説明は以上のとおりですが、本件についてご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

会長： 無いようでございますので、本件につきましては諮問案どおり異議のない旨を答申することとしてよろしいでしょうか。

委員： 異議なし

会長： ご異議なしでございますので、本件につきましては諮問案のとおり答申することといたします。

それでは次の議題に移りたいと思います。

議題5は「宝石さんごの採捕に係る委員会指示について」でございます。事務局から説明をお願いします。

事務局： 資料5により説明

会長： 説明は以上のとおりですが、本件についてご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

会長： 無いようでございますので、本件につきましては原案どおり委員会指示を発出することとしてよろしいでしょうか。

委員： 異議なし

会長： ご異議なしでございますので、本件につきましては原案どおり委員会指示を発出することといたします。

それでは次の議題に移りたいと思います。

議題6「知事許可漁業の申請期間について」でございます。

県から説明をお願いします。

漁業管理調整課： 資料6により説明

会長： 説明は以上のとおりですが、本件についてご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

会長： 無いようでございますので、本件につきましては諮問案どおり異議のない旨を答申することとしてよろしいでしょうか。

委員： 異議なし

会長： ご異議なしでございますので、本件につきましては諮問案どおりで異議のない旨を答申することといたします。

それでは次の議題に移りたいと思います。

議題7「漁業権に係る資源管理状況の報告について」でございます。県から説明をお願いします。

漁業管理調整課： 資料7により説明

会長： 説明は以上のとおりですが、本件についてご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

会長： 無いようでございますので、本件につきましてはこれでおきたいと思います。

それでは次の議題に移りたいと思います。

議題8「その他」ですが、何かございませんか。

局長： よろしいですか。失礼します。

今回が現委員の皆さん集まっていたく最後の海区委員会となりますので、簡単ですが一言お礼を述べさせていただきます。

岡本会長はじめ委員の皆様方には、令和3年4月からの4年間、貴重なご意見やご提言をいただき、誠にありがとうございました。心より感謝申し上げます。

今後とも、本県の水産振興に向けた変わらぬご支援賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが4年間本当にありがとうございました。

会長： それではこれもちまして第369回徳島海区漁業調整委員会を終了いたします。

長時間に渡りましてお疲れさまでした。

また私も長い間お世話になりました。ありがとうございました。

以 上